

(その1)

# 収支報告書

※該当箇所に すること

- (ふりがな) はぎうだこういちをささえるぜいりしのかい
- 1 政治団体の名称 萩生田光一を支える税理士の会
- 2 主たる事務所の所在地 〒192-0906 東京都八王子市北野町556-11 谷口会計事務所内
- 3 代表者の氏名 谷口健吉
- 4 会計責任者の氏名 中川常彦
- 5 平成 26 年分

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東京都内

* 団体コード	0	2	2	0	1	7	1	9	2	0	0	0	1	0
前年繰越額	223,287 円													

資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 萩生田 光一

公職の種類 衆議院議員 (現) (候)

事務担当者の氏名 中川常彦

電話番 042-624-5456

受付	審査	確認
	✓	済
消込	パンチ	照合
済	済	



(※) 資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収入総額 (1)～(2)計	597,325	II 支出総額 1～2の計	581,856
(1) 前年からの繰越額	223,287	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	10,756
(2) 本年の収入額 1～6の計	374,038	(1) 人 件 費	
1 個人の負担する党費又は会費	102,000	(2) 光 熱 水 費	
(党費又は会費を納入した人の数)	34	(3) 備品・消耗品費	
2 寄附 (1)～(2)の計	30,000	(4) 事 務 所 費	10,756
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	30,000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	571,100
ア 個人からの寄附		(1) 組 織 活 動 費	
(うち特定寄附)		(2) 選 挙 関 係 費	
イ 法人その他の団体からの寄附		(3) 機関紙誌の発行その他の 事業費 ア～エの計	271,100
ウ 政治団体からの寄附	30,000	ア 機関紙誌の発行事業費	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		イ 宣伝事業費	
(2) 政党匿名寄附		ウ 政治資金パーティー開催事業費	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	242,000	エ その他の事業費	271,100
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)		(4) 調 査 研 究 費	
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)		(5) 寄 附 ・ 交 付 金	300,000
(2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)		(6) その他の経費	
4 借 入 金		備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入			
6 その他の収入 (1)～(2)の計	38		
(1) 10万円未満のもの計	38		
(2) 10万円以上のもの計		III 翌年への繰越額 (I-II)	15,469

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
定期総会	200,000	平成26年6月30日 八王子市三崎町 マロウドイン八王子に於いて
国会見学会	42,000	平成26年9月5日 自由民主党本部・国会議事堂見学
この頁の小計	242,000	(注1) すべての事業収入を記載してください。 (注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。 (注3) 政治資金パーティーのうちで、1000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。
合計	242,000	(注4) 合計は最終頁に記載してください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計		
1件10万円未満のもの		
合 計		

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

38

38

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	2. 法人・その他の団体	3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考		
東京税理士政治連盟	30,000	26	7	15	渋谷区千駄ヶ谷5-10-5		内藤信子			
この頁の小計	30,000	<small>(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。  (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。  (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。  (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。</small>								
その他の寄附										
合 計	30,000									

(その14)

この様式は経常経費用です。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計						
その他の支出	10,756					
合計	10,756					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			その他の事業費 (定期総会)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
定期総会会場費・飲食費	148,500	26 6 30	マロウドイン八王子		八王子市三崎町6-11	
この頁の小計	148,500					
その他の支出						
合計	148,500					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超 (1万1円以上) の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			その他の事業費 (国会見学)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
国会見学 昼食代	32,440	26 9 5	(株) レストランモア		千代田区隼町4-1	
国会見学 交通費	85,900	26 9 26	京王観光(株)立川支店		立川市錦町2-4-2CB立川ビル5F	
この頁の小計	118,340					
その他の支出	4,260					
合計	122,600					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄附・交付金(寄付金)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	300,000	26	12	2	自由民主党東京都第二十四選挙区支部	八王子市明神町4-1-2ストーク八王子205	
この頁の小計	300,000						
その他の支出							
合計	300,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27年 4 月 30日

政治団体の名称

萩生田光一を支える税理士の会

会計責任者の氏名

中川常彦



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名

印

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。  
(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

# 政治資金監査報告書

平成27年4月28日

萩生田光一を支える税理士の会  
代表 谷口 健吉 殿

登録政治資金監査人 田之倉 敦司



登録番号 第1247号

研修終了年月日 平成21年4月23日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき萩生田光一を支える税理士の会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、萩生田光一を支える税理士の会の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。  
なお、政治資金監査の対象期間においては萩生田光一を支える税理士の会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

## 3 業務制限

萩生田光一を支える税理士の会と私との間には、法第19条の13第5項に規定に違反する事実はない。

また、萩生田光一を支える税理士の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他従業員との間においても、同様である。

以上